務事業評価表

1~11までは、担当課による評価

記入年月日 平成15年3月 日

平成15年度	事業コード	21210	電話	042-769-8334	
担当部課名	環境事業部 ▼	ごみ減量推進	課 ▼	ごみ減量	班▼
事務事業名			策事業		

1 総合計画における位置づけ

政策名	▼第	1	章	人と自然にやさしい地域社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第	2	節	リサイクル型社会の構築	 63以前 ▼ 年度
施策名	第	1	施策	リサイクルシステムの構築とごみの減量化・資源化	63以前 <u>▼</u> 年度

2 実施根拠及び関連法令等

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」

3 事務の区分

4 経費の区分

5 事務事業の分類

6 受益者負担

▼_

自治事務

 \blacksquare その他の経費 国庫補助 継足し単独事業

なし

7 事業概要

(1)事業の目的.	何をどのように((どのような状態に)	したいのか
-----------	----------	------------	-------

(2)対象(誰、何)

| 不法投棄された廃棄物や散乱ごみを放置することは、美観を損なうばかりか、新たな | 不特定 不法投棄を誘発し、環境汚染を引き起こす要因に繋がるなど生活環境保全上の支障とな

ることから、市民の関心が高い。

「循環型社会」の構築を進める上で、不法投棄対策は重要課題であり、廃棄物処理計 画の実施に支障を及ぼすことにもなる廃棄物適正処理に対する市民の不信感の払拭が必 対象 要であり、不法投棄等を未然に防止し、生活環境の保全を図る必要があるため。

(3)平成14年度事業の内容…市が実際に行った事業の内容

【美化意識の啓発】

不法投棄防止看板・バリケードの配布

不法投棄防止キャンペーンの実施

50ヶ 参加者800人

【監視による未然防止】

夜間パトロールの実施

年度

実280日(延330回)

監視カメラによる監視

設置数10台

【拡大の防止】

不法投棄物の撤去、処分 撤去、処分量:250t

放置車両の撤去 撤去8台

(4)個別計画の概要

概要

計画名

新一般廃棄物処理基本計画

関連項目 まちの美化推進

年度~ 計画年次 14

(2) 不法投棄防止対策の拡充

8 評価指標…事業の目的達成度を計るための指標

15.16年度は目標値

	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度))
	不法投棄物撤	不法投棄物対策事業中撤 去・処分の執行残額÷不法	不法投棄防止の諸施策により、当初の撤去、処分予算の	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
成果指標	去、処分の予 算執行率	投棄物対策事業中撤去・処 分の当初予算額×100	執行が抑制されたかを検証す る。	46	62	32	5	5
活動指標	事業費全体に 占める未然防 止対策経費の 割合		不法投棄の起こりやすい、夜間などの監視を強化し、未然防止対策の充実を図る。	24	62	61	57	63

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位:千円〕

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決 算	決 算	決 算	予算	予算 (見込み)
事	決算(予算)額	10,592	22,064	21,000	25,676	29,720
	人員・時間数	1	1	1	1	1
業	人件費	8,390	8,390	8,390	8,390	8,390
	その他経費					
費	合 計	18,982	30,454	29,390	34,066	38,110
	持定財源	2,506	6,990	5,022	5,622	8,700
	対 象 数	607,293	612,605	618,000	623,000	627,000
対	象の単位あたり経費	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1

10	個別	評価

10 個別評価	Ī									
(1)達成度	A:達成している	チェック 項目	・成果指標の達	成度		高	V	中		低
評 価	B:一部達成していない		・活動指標の達	成度		高	V	中		低
В ▼	C:達成していない		・事業目標の達			高	✓	中		低
		説明	不法投棄撤去量 置場所などは不法 策を充実する必要	投棄量が						
(2)必要性	A:適応している		☑ ・市民や社	土会のニー	-ズにか	なってい	る			
	B:一部適応していない	チェック	☑ ・状況の変	変化(対象	や内容)	に対応し	している			
評 価	C:適応していない	項目	□ ·当初設定	ごした事業	目的が	達成され	ていない			
A ▼							ら見て、ア			-
		説明	循環型社会形成さらに厳しくなって 事業を推進してい	おり、不法	投棄への					
(3)有効性	A:有効である	チェック項	☑ ・上位の旅	5策、計画	i目的達	成のため	に有効で	ある		
評 価	B:一部有効でない	目	☑ ·期待され	た成果が	得られて	ている				
A ▼	C:有効ではない	説明	粗大ごみ処理量 撤去量については なっている。							
(4)効率性	A:優れている		☑・予算や人	人員に見る	うった効	果が得ら	れている			
	B:一部改善の余地がある	チェック	□・他市と比	ベてコス	や効率	性が優れ	っている			
評価	C : 改善の余地がある	項目	□・他の類似	以事例と比	べてコス	≀トや効≥	枢性が優れ	ている		
B ▼			☑ ·同一対象	者に対し	て同種	のサービ	えが重複	していない	.1	
		説明	年々、悪質・巧妙 り、今後も、未然防 場合は、早期段階	近対策に	効果的に	投資する	べきである	。、また、-		
(5)公平性	A:公平である		☑ ·対象者と	:非対象者	たの不么	公平·不少	匀衡は、妥	当な範囲	である	
評価	B:一部公平でない	チェック項 目	チェック項 ☑ ·受益者の費用負担は適正である							
A ▼	C:公平でない						や所得等で			
		説明	本来は不法投棄 場合は、当該施設 は、市の責任にお	の管理者:	が撤去す	ることにな	いる。よって、	い。しかり 市有地等	し、不法投 うへの不法	棄者が不明の 投棄について
成果向上の急		•		事業費肖			得る手段	と削減額		
☑ ある	説明: 未然防止対策の3	充実				コメラの増 パトローリ				
口ない	×14/////32E×35/C45	,,,,,		手段	1212	\\ - /\				
				削減額						千円
11 総合評価	<u> </u>	他日治体(り類似事業とのE	riio						
評 価	AA ▼	本市にお	 							
計順			『施してきた実績』		6の充宝	に力を)	ヘカアきて	LIZ		
他自治体においても、未然防止対策の充実に力を入れてきている。 今後の進め方										
▽	継続									
Į.			に関する説明 ナイクル法の宝物	年 4月十二	ゴみの個	即右約	(V T37 K	白動声	ロサイケ	7川,注や建筑
	見直し	家電リサイクル法の実施、粗大ごみの個別有料化、及び、自動車リサイクル法や建築 廃材リサイクルなど、不法投棄を誘発する要因がある中で、市民から不法投棄の未然防								
	廃止		敏去に対する強い 市民や事業者/				化し、より)効果的	な事業σ)実施方法を
П	空了, 廃止落		ト 然防止に取り約			~!-,4		- 7437141	J. J. X V.	

12 二次評価コメント